

伝統文化等次世代継承モデル事業実施要項

1. 事業名 : 伝統文化等次世代継承モデル事業
2. 趣 旨 : 文化・芸術活動は、人を生き活きとさせ、人生を心豊かなものするちからを有しています。特に青少年期に本物の文化・芸術に接することは、教育的に非常に重要な意味をなすものです。
この「伝統文化等次世代継承モデル事業」は、宗像市文化協会加盟の伝統文化関係の各単位協会が市内の小学校や地域の拠点施設等に赴き伝承活動を行うものです。
本事業は、明日の宗像を担う小学生の文化・芸術力を涵養し、次世代の‘文化力’を育むことに資するため、また、本市における伝統文化を次世代へとつなげることを目的として実施します。
3. 主 催 : 宗像市・宗像市教育委員会
4. 共 催 : 宗像市文化協会
5. 開催場所 : 市内の小学校、地域の拠点施設等
6. 内 容 : 宗像市文化協会加盟の伝統文化関係の各単位協会が、市内の小学校や地域の要請により必要人員等を学校施設等に赴き伝承活動を行います。
 - (1) 手続き内容 : 別紙の伝統文化等次世代継承モデル事業実施の流れを参照。
 - (2) 費用負担 : 原則、係る経費は市が負担します。
 - (3) 実施回数 : 6 コマを予定。
7. 予算規模 : 210千円
8. 企画・運営 : 当事業は、宗像市文化協会が市民公益活動団体として登録した後に、市が当協会に事業の委託契約を行い実施します。事務局は市民活動推進課内に置き、各学校等への当該事業の周知・説明等の支援活動を行います。

伝統文化等次世代継承講座一覧表

NO	講座名・内容	団体・代表者	受講料	備考
1	植物を素材とした創作美術 「生け花」の魅力 日本伝統の生活文化である華道を通じて和と洋の創作美術「生け花」に触れ、花に親しんでみませんか。	宗像市華道協会 重田 明美	無料	
2	古今の詩吟、詩舞、剣舞に親しむ 日本の伝統芸道である詩吟、詩舞、剣舞を真近で観てみませんか。	宗像市吟剣詩舞道協会 西 流太郎	無料	
3	和の伝統生活文化「茶道」を体験 茶道の目的である、人をもてなす際に現れる心の美しさを感じてみませんか。	宗像市茶道協会 瀧口 宗芳	無料	
4	伝統和楽器「琴、三味線、尺八」の鑑賞と体験 日本の伝統和楽器に観て、触れて、聴いてみませんか。	宗像市三曲協会 奥本 芳童	無料	
5	日本の舞踊鑑賞と体験 音楽に合わせて、身体で表現する日本の色々な舞踊を観たり、踊ったりしませんか。	宗像市舞踊協会 太田 可愛	無料	
6	生きた創作芸術「盆栽・山野草」に触れる 常に変化する生きた植物、盆栽の魅力に触れてみませんか。	宗像市盆栽協会 坂本 貞弘	無料	
7	日本の伝統歌謡「民謡」に親しむ 民衆の労働・儀礼のなかで自然発生し、伝承されてきた歌謡である「民謡」に親しみませんか。	宗像市民謡協会 立花 昭男	無料	
8	日本の伝統芸能「能楽」の幽玄の世界に触れる 扇子と足袋で、能の基本の謡曲（うたい）と仕舞を体験してみませんか	宗像市謡曲協会 戸丸 敦子	無料	

平成 年 月 日

平成21年度「伝統文化等次世代継承講座」依頼票

(記入後、市民活動推進課へ提出してください。写しは各学校にて保管願います。)

講座受付印		
担当	係長	課長

受付番号		受付日	
講座番号		講師	
講座名			

◇申込者記入欄

目的			
団体名	日時	日付	時間：開始～終了
申込み者	第1希望		
電話番号	第2希望		
F A X	第3希望		
住所	その他(要望など)		
予定参加者数	人		
予定開催場所			

平成21年度「伝統文化等次世代継承講座」承諾書

下記のとおり承諾します。(写しは各学校にて保管願います。)

◇担当課記入欄

承認印		
担当	係長	課長

実施の可否	可 ・ 不可	実施日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
講師担当者			
事前打合せ	有 (講師から連絡 ・ 受講者から連絡<連絡先> _____) 無		
事前準備	有 (講師が準備 ・ 受講者が準備 _____) 無		
備考			

報告日：平成 年 月 日

実績報告書

部長	課長	係長	係員

日時	平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
名称	伝統文化等継承事業 (宗像市 _____ 協会)
場所	_____ 小学校
内容	
参加者	参加者 : _____ 名
報告者	宗像市 _____ 協会 氏名 : _____

【所感等】

-
-
-
-
-

例：参加者から「伝統文化のすばらしさがよく理解できた。」「他の伝統文化を体験したい。」などの感想、要望がありました。

◆ ◆ 伝統文化等次世代継承モデル事業実施手続きの流れ ◆ ◆

ステップ 1

各小学校は、伝統文化等次世代継承講座一覧表（資料 2）から受講を希望する講座を選定して下さい。

ステップ 2

受講講座が決定しましたら、平成 21 年度「伝統文化等次世代継承講座」依頼票（資料 3）の点線から上の欄を記入していただき、市民活動推進課までファックスか持参で提出して下さい。

ステップ 3

担当課で依頼票の内容を審査し、講座実施団体と日程等を調整します。調整が出来次第、小学校へ平成 21 年度「伝統文化等次世代継承講座」承諾書（資料 3）を返信します。

ステップ 4

講座実施団体（各単位協会）は、講座が終了しましたら、実績報告書（資料 4）を調製し、担当課まで提出して下さい